

町田市バイオエネルギーセンター運営協議会等  
概要と検討スケジュールについて

環境資源部 循環型施設整備課

## 地区連絡会、運営協議会・専門委員会の概要

会 名	設置目的	所掌内容
町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会	町田市の資源循環型施設の整備にあたり、市民と協働して、安全かつ安心な施設を整備するため、地区連絡会を置く。 (町田市ごみの資源化施設地区連絡会設置要領 第1)	連絡会は、次に掲げる事項について協議する。 (1)施設の整備に関する事。 (2)施設の管理運営に関する事。 (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項 (町田市ごみの資源化施設地区連絡会設置要領第2)
運営協議会	環境保全協定の適正な運用を図るため、「運営協議会」を設置する。 (環境保全協定第16条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の操業状況に関する事</li> <li>・環境保全協定に関する事               <ul style="list-style-type: none"> <li>第7条(自主規制値の遵守)</li> <li>第8条(排出ガス等の測定)</li> <li>第9条(臭気対策)</li> </ul> </li> </ul> ※要領で定める。
専門委員会	地域住民の健康被害等を防止するため、専門委員会を設置する。 新施設にて、重大な事項が生じた場合に、専門委員会を開催する。 (環境保全協定第17条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の健康被害等の防止に関する事</li> <li>・施設の稼働状況に関する重大な事項の対応に関する事</li> <li>・その他、特に調査、審議が必要な事項に関する事</li> </ul> ※要領で定める。

# 運営協議会・専門委員会設置に向けたスケジュールについて

新しい熱回収施設等の稼働  
(2022年1月)

年	2021年												2022年									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
工 事	2期工事												3期工事									
							試運転						新施設本稼働									
検 討 の 流 れ	町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会												協議内容の引継後、地区連絡会から運営協議会へ (2021年12月まで)									
	運営協議会等の活動内容 (開催頻度・組織構成など) を2021年10月までに確認										引継			運営協議会 (定期的開催)								
													専門委員会 (必要に応じ開催)									